

平成 26 年 5 月 19 日

正会員各位

特定非営利活動法人 日本脳腫瘍学会
理事長 澁井壯一郎

平成 26-27 年度 理事選出委員会 選挙選出委員 選挙について

定款によって特定非営利活動法人日本脳腫瘍学会理事の任期は 2 年と定められています。現理事の任期は平成 25 事業年度末（平成 26 年 9 月 30 日）までです。平成 22 年 6 月 11 日開催の理事会において、理事選出方法が決まり、平成 25 年 12 月 8 日開催の理事会において一部、理事選出方法が改訂されました。

理事選出は 3 段階からなります。

- (1) 理事選出委員会を組織します。理事選出委員会は前年度（現在の）理事 25 名と全正会員による選挙選出委員 5 名の合計 30 名によって構成されます。
- (2) 理事選出委員会委員による選挙によって 23 名の理事が選出されます。
- (3) 理事による理事長選出後、理事長推薦枠として 2 名の理事が理事長によって推薦され理事会にて選任されます。これにより全 25 名の理事が決定します。

理事選出委員会選挙選出委員選挙を下記の通り実施致します。

記

選挙権者：平成 25 年度の会費を平成 26 年 5 月 30 日（金）までに納入済み正会員

被選挙権者：平成 25 年度から遡って連続 5 年間の会費納入済み正会員

選挙選出委員人数：5 名

選挙選出委員任期：2 年

選挙方法：郵送による無記名投票。得票数同数の場合は別に定める規定による。

投票期間：投票用紙が届いてから平成 26 年 7 月 7 日（月）まで（事務局正午必着）

以上